

「清水あすなろ福祉会」の生い立ち

社会福祉法人というものは一般的には、お金持ちというか資産のある方が、自分の土地と資金を提供して、補助金を加えて施設を建て、経営者が理事長や事務長になっていることが多いと思います。あすなろはそうではなく、それぞれの分野を必要としている人達が、本当に手作りで、知恵と工夫とみんなの協力でつくりあげてきた施設です。

それでは子ども・お年寄り・障がい者それぞれの3つの施設が、どういう風にできあがってきたかをお話いたします。

始まりは3人のお母さんの共同保育

あすなろ福祉会の一番の始まりは、はるか昔、昭和45年。そのころは公立でも私立でも産休明け保育はやっていませんでした。仕事の都合でも仕事を辞めることができないお母さん3人が、給料を出し合って部屋を借りて保母さんを雇って、共同で産休明け保育を始めました。補助金も何もなかったので、多分お母さんたちの貰った給料のほとんどはその保育に消えてしまったと思います。

“産休明け保育”の要望、広がる

始めてみると、「私の子どもも預かって欲しい」との声が次々と寄せられ、近くにもう少し広い民家の一室を借り、『たんぼぼ共同保育所』を立ち上げ、集団での産休明け保育を始めました。個人的な託児所の延長でしたが、これが福祉会の始まりです。さらに、周りの人達の応援も得て、保母さんも増え、子どもも10人くらいになりました。

何とか補助金を！

それで署名運動などもして市の福祉事務所などいき、ベビーカーを支給されるとか、少しずつ少しずつ補助が得られるようになってきました。そのうち、その一カ所だけでは要求に応えられなくなって、辻町の方にもう一カ所の共同保育所『ひまわり共同保育所』を立ち上げました。これも民家の一室で、最後は下野の市営住宅の空き家を借りました。

認可保育園をめざして

素人のお母さんたちが手づくりの運動を

こうした中で、何とか認可された保育園で産休明け保育をやってもらえないかと願うお母さんたちが、産休明け保育のできる認可保育園をつくろうと、一生懸命運動を始めました。

認可保育園をつくるための社会福祉法人ってどうやってつくるのか？、土地はどうするか？、建物を建てる資金は？、補助金はどうやってもらうのか？、理事長は誰に？。全くの素人のお母さんたちが、ただただ産休明け保育を！という思いで、めくら蛇に怖じずというか、怖いもの知らずで運動していきました。

清水あすなろ福祉会の誕生と、「風の子保育園」の設立

それが、いろいろな人達の協力を得て、今の押切の場所に風の子保育園という形でできあがったのが昭和54年。最初にたんぼぼ保育園ができて、もう一つひまわり保育園ができて10年後です。最初に運動を起こし、自分の子どもはできた保育園には入れなかったお母さんたちもいたわけですが、ただ、後に続くお母さんたちのために、同じ苦勞をさせたくない、そういう思いで運動に参加続けてきたのです。

共同保育の時代は、そこで3歳まで預かって、その後は普通の認可された保育園に行っていたのですが、風の子保育園ができてからは、小学校に入るまでの最大6年間を保育することができるようになったのです。

このときにできた法人が、社会福祉法人清水あすなろ福祉会です。

次は、親をどうするか？ 自分の老後をどうするか？

法人理事会と市民運動が協力

風の子保育園ができた当時は、日本が高齢化社会に向かい始めた時期で、老人介護がずいぶん話題になっており、保育園をつくったお母さんたちも、自分の親をどうするか？、自分の老後はどうなるか？と感じていました。

じゃあ今度は老人介護の施設をつくろうよということになって、あすなろ福祉会の理事と、周りのたくさんの応援する人達が集まって、「清水に老人介護施設とケアハウスをつくる会」というのを立ち上げ、運動を進めることになりました。それが平成5年、風の子保育園ができてから13年後です。

市民から寄せられた資金と借入金で「あすなろの家」を建設

資金集めで、会費と資金カンパ集めのための映画会・名画の展示即売会・納涼船など様々な行事を展開しました。そして、足りない資金は借りて、運動を開始してから5年後の平成10年、つくる会と理事会が一緒になって作りあげたのが、このあすなろの家です。

施設ができてからも、「つくる会」は引き続き同じ名前で活動し、ボランティア団体というよりもう少し熱心に、あすなろの家を支援いただいています。

障がい者も自立した生活を！

「ともの家」設立の流れは、時期的には共同保育の始まりと重なっていますが、あすなろ福祉会と違って、福祉が立ち遅れており、障がい者を受け入れてくれる施設もなく、家庭に障がい者がいるのは恥ずかしいことという社会的な雰囲気があり、どちらかといえば、世間の目をはばかって家に閉じこもって過ごしていました。

そういう中で、障がい児をもった親御さんたちが、これから先子どもたちはどうになってしまうのか？、と昭和47年に「ほうせんか」という名で、障がい者についての勉強会を始めました。

2人の障がい者のための共同作業所が発足

勉強会を始めましたが、それで状況が変わるわけではない、世の中が変わるわけでもない。そこで、障がいを持っていても少しでも自立した生活ができるようにしたいと、とえあえず2人だけでしたが、1人の指導員を雇って、障がい者のための共同作業所を清水の春日町に立ち上げました。それがともの家です。

パンを焼いて、売って、作業所の運営資金に

春日町の時代、協力してくれる人の中でパン焼きの技術をもった方がいて、作業所の傍らで手作りのパンをつくって、あちこちの保育園や会社に行って買ってもらって、作業所の運営資金としました。

それでも場所的にも資金的にも限度があるわけで、利用者の1人の土地を提供いただいて、そこに補助金もいただいて5千万円の費用で新しいともの家をつくりました。それが今船越にある「ともの家」です。

どうしても社会福祉法人の資格を！

この過程はあすなろ福祉会とは関係なく、NPO もとっていない障がい者の共同作業所をつくる独自の運動でしたので、補助金をもらうにもいろいろ制限がありました。何とかして社会福祉法人の資格をとりたかったのですが、そのためには一定の規模が必要でした。

たまたま清水市の好意もあり、土地の無償提供の話があったのですが、静岡市との合併でパーになり、単独で社会福祉法人になる道がなくなってしまいました。

「ともの家」もあすなろ福祉会に合流

体制を立て直して法人資格をとるのは大変だということで、知り合いの多かったあすなろ福祉会に「何とか一緒に受け入れてもらえないか」との申し入れがあり、理事会も「いっしょにやりましょう」ということで、後からあすなろ福祉会に参加してきたという流れです。

手づくりの流れを今も引き継ぐ「あすなろ福祉会」

以上、3つの施設、全く違う分野ではありますが、それぞれ誰か篤志家が資金提供したのではなく、本当に何も知らないお母さんたちを中心に、手弁当で作りあげてきたものです。

この流れは今も引き継がれています。それが何をめざすのかというのはあすなろの理念です。